

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小田奈良須両池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年5月14日

香川県知事 真鍋武紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	北村 昇	高松市川部町1692番地1	平成22年2月16日
"	豊島 繁春	" 岡本町615番地	"
"	渡邊 隆司	" 円座町2098番地	"
"	山地 義邦	" 西山崎町1171番地1	"
"	鵜野 義昭	" 檀紙町1370番地1	"
"	植原 竹夫	" 中間町825番地	"
"	松本 行則	" 飯田町678番地5	"
"	佃 光廣	" 御厩町1320番地2	"
監事	植松 重義	" 円座町916番地	"
"	松原 一夫	" 西山崎町937番地5	"
"	矢島 國雄	" 中間町122番地	"

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	植田 武典	高松市川部町695番地1	平成22年2月17日
"	豊島 繁春	" 岡本町615番地	"
"	渡邊 隆司	" 円座町2098番地	"
"	福田 保富	" 西山崎町594番地	"
"	鵜野 義昭	" 檀紙町1370番地1	"
"	横倉 輝章	" 中間町650番地	"
"	窪田 公明	" 飯田町369番地4	"
"	佃 光廣	" 御厩町1320番地2	"
監事	北村 昇	" 川部町1692番地1	"
"	谷本 弘明	" 岡本町405番地4	"
"	穴吹 哲夫	" 御厩町2029番地1	"